

# 行政視察報告書

平成27年8月20日

視察委員会名	議会運営委員会		
報告書作成者	副委員長 豊田 恵理 印		
出席者氏名	委員長 櫻井 清蔵		副委員長 豊田 恵理
	委員 岡本 公秀		福沢 美由紀
	尾崎 邦洋		新 秀隆
欠席者氏名			
所管課職員 氏 名	/	随行職員氏名	高野 利人

視 察 日	視 察 先	視 察 目 的
8月3日	岐阜県関市	タブレットを活用した議会運営について
8月4日	岐阜県高山市	委員会を中心とした政策形成サイクルについて

◇視察概要 8月3日（月）

【関市】

◎タブレットを活用した議会運営について

◆導入の経緯

平成24年に議員よりタブレットの導入について提案があり、特に反対の声はなかったため、試験的導入として、補正予算にて「iPad」12台（定数24名のうち正副議長、議会運営委員会委員、事務局分）を購入。平成25年3月定例会の常任委員会、特別委員会から導入を開始した。当時、既に個人でタブレットを持っている議員もいたため、同年4月、個人所有の「iPad」も使用できることとした。「iPad」を選択した理由は、セキュリティが格段に優れているからである。

同年6月、本格導入に向け「iPad」11台を追加購入し、9月定例会から全議員にタブレットを配布した。なお、この時点では、議案等の会議資料はペーパーも併用とした。

さまざまな取り決めについては、同年10月に「タブレット端末機使用規程」を定めており、その主な内容として、当初、本会議でのインターネット接続は不可、委員会ではSNS等での情報発信のみ不可としていたが、議会棟のWi-Fiスポットの整備に併せ、本会議でもインターネットでの情報取得を可能とする使用規程の改正を行った。同年12月定例会から完全ペーパーレス化を実施、データ配信のみとした。

平成27年6月から「iPad」以外のタブレットの使用も許可した。

なお、タブレットの定義として「キーボードがないもの」「通信が出来ないもの」としている。

◆データ配信のしくみ

まず、事務局のパソコンにある議案等のデータを、事務局所有の「iPad」にメール送信し、そのデータをクラウドサーバ（Drop Box）に保存し、各議員所有の「iPad」より閲覧するというしくみをとっている。Drop Boxは2GBまで無料である。なお、Drop Boxに情報を入れた場合は、事務局から携帯にメールでお知らせがある。

◆「iPad」の便利な機能と活用

○データ通信機能・・・クラウドサーバを利用して最新の情報を共有できる。議案、招集通知、執行部からの資料等を全て配信しているほか、市政のあらまし、議会ハン

ドブック（会議規則、委員会条例、政務活動費等）についても配信している。特に、ハンドブックの差し替えの際の事務局の負担が軽減された。

○カレンダー機能・・・入力すれば全議員がスケジュールを確認できるので、現在は議長予定、会議予定、議会関係の行事予定を事務局で入力している。個々のタブレットから入力すれば共有されないよう設定してあるので、個人のスケジュールも管理することが可能である。

○カメラ機能・・・現場写真等口頭では説明しづらいものに活用。新聞を撮影しスクラップとして活用している方も見える。

○メール機能・・・従来のFAXに替えて会議の開催通知等をメールで行っている。PDFデータの編集ができる adobe acrobat を使用している。

ただし、決算書は冊子で配布、また、事前配布できない差し替え資料や個人情報を含む資料は紙で配布している。

#### ◆実際の活用

事務局だけでなく、実際に使用している議員の説明もあり、どのようにタブレットを使用して議員活動をしているか説明を受けた。市民相談による現場の確認などによく使うそうで、現場写真を撮ることにより口頭で説明するより相談がすぐでき、写真や資料等の拡大もできるため大変便利である。議会で使う以上に議員活動に非常にメリットがある。新聞、雑誌、資料の写真を撮って修正し保存するアプリも便利である。タブレットにどんどんデータを入れていけば議員活動が大幅に向上するとのことであつた。

#### ◆今後の課題

日常的に使用している方と定例会しか使わない方がみえるのでかなり習熟度に差があるのが一番の課題である。

また、デメリットとして2つ以上の資料の見比べがしにくいこと、書き込みが面倒なことなどがあげられる。資料の見比べについてはタブレットを2台使用する方もみえ、書き込みについては手書きメモができるアプリを活用するなど、克服する工夫をしている。次々に便利なアプリが開発されているので、新しいアプリを事務局が把握し、情報提供を行っていく必要がある。

今後は、タブレット端末のさらなる活用を推進するため、議場や委員会室で資料を

スクリーン等で見せられるようにしたいと考えている。また、タブレットの使用制限を設けずに幅広く自由に活用できる状態にしてあるので、会議以外の議員活動や会派での活用を推進していきたいと考えている。

#### ◆所感

タブレット導入の段階での議論において、反対がなかったということに驚きを感じるとともに、タブレットを実際に使用する中で、必要と認められるものがあれば、その都度、規程を改正し取り入れていくという、柔軟性に富んだ取り組み方が印象的であった。

また、最大の課題である使える方と使えない方の差をどう埋めるかということや、2つ以上の資料の見比べや、書き込みがしにくいなどのタブレットのデメリットに対しても、全議員が前向きに取り組んでおり、議会のIT化に対する意識の高さを感じた。

さらに、会議におけるペーパーレス化の効果だけでなく、議員活動に積極的に活用している点もすばらしいと感じた。



◇視察概要 8月4日(火)

【高山市】

◎委員会活動を中心とした政策形成サイクルについて

◆「議会改革」への取り組みの経緯

平成8年から平成14年にかけての第一次議会改革で、一般質問の見直し、委員会質疑での一問一答制の導入、議員の各種審議会参画の見直し、委員会の所管事務調査の活用などを行っており、それが今の議会改革のベースになっている。

平成17年の市町村合併後、議員の中から議会改革の勉強を進めようという意見があり、平成21年に全議員を構成員とする議会改革等に関する特別委員会を設置し、調査研究を進めることとなった。第1分科会「基本理念と議員の活動原則」、第2分科会「議会機能」、第3分科会「議員定数と選挙区」を設け、まずは「議員定数と選挙区」について特に精力的に議論を行ない、平成22年に全市一区・定数24人と方針を出し、それについて市民の意見を聞くため、第1回の地域別意見交換会を市内19箇所で開催した。

その後、他の事項についても議論を重ね、平成23年に高山市議会基本条例を制定した。高山市の議会基本条例は、協議の段階で、さまざまな取り組みについて、計画→試行→評価→制度化という流れを踏みつつ、条例化していった実践型の条例であるという特徴がある。

また、議論する議会をつくるため、市民と議会であれば、地域別・分野別意見交換会や参考人招致の活用、行政と議会であれば、全ての職員に反問権の付与、議員同士であれば、議員間討議を行うなど議論する機会と議論を深める手法を充実してきた。

◆委員会活動を中心とした政策形成サイクル

議会機能の強化を図るということで、政策提言を行っている。政策立案となると精度を高めなければならない、スタッフの問題等でも無理があるので、より現実的な政策提言を行うというスタンスをとっている。早稲田大学や日経グローバルでは、議会改革について高山市議会は高い評価を頂いているが、さらに上位の市に比べ点数が低いのはこの部分が影響していると考ええる。

政策形成サイクルの流れとしては、委員会の中でどのような政策課題に取り組むかを絞り込み、複数の政策課題についてグループに分かれて調査研究を進めていく。

その中で、執行部からの現状把握や分野別意見交換会、先進地への視察を行いつつ、毎月の定例の常任委員会で各グループから中間報告を受け議論することにより精度を高め、政策提言をつくり上げていく。委員会としての政策提言がまとまった時点で全議員での政策討論会を開催し議論し、そこで全員の合意形成が図れれば、議長から市長への政策提言となる。また、政策課題として取り組んでも政策提言まで至らないものは、次年度へ引継ぎとなるが委員が変われば視点も違うため取り組みが進まず、引継ぎが増えていく状態が続いたため、時間をかけてしっかり取り組めるよう、委員の任期を2年とした。

一方で、課題として、政策提言しやすい課題設定をするような傾向が出てきており、政策課題の設定が大切であり政策提言まで至らないものがあるという意見があり、議会改革の検証において議論していくこととしている。また、これまで所属委員会以外の取り組みが政策討論会まで分からなかったため、全員協議会で中間報告を行うことが確認されるなど、改善しながら取り組みを進めている。

政策提言してきたものが10を超えてきた中で、その提言がどのように実施されているのか、遅れている理由は何なのか、委員会で検証が行われるようになってきた。分野別意見交換会についても、これまでは政策提言を行うために行ってきたが、いくつかの分野別意見交換会では、議会が政策提言したことで影響を受けた方と意見交換を行うことによって何がよかったのか、何が足りないのかを把握し、次の政策提言に活かせるようになってきた。

#### ◆市民意見交換会

地域別意見交換会については、市内全域20会場において、24人を4班（班長：3常任委員長と広聴広報委員長）に分けて、毎年11月頃に開催している。時間的には19時から21時まで、最初30分は議会の報告や常任委員会の取り組み状況などを説明、その後、テーマがあれば市民のみなさんと意見交換会を行う。実施時期が11月なので政策課題として取り組んできたことについて聞く事もあれば、全ての内容において聞くこともある。実際は、さまざまな要望が出てくるが多かったため、政策提言に結びつくかというとなかなか難しく、それを参考に次年度の政策課題とする場合が多くある。以前は要望を聞く場だったが、最近は議会も政策提言に対する調査をしているので、その調査結果を踏まえた意見交換ができるようになってきた。

なお、開催の周知については、広聴広報委員長が町内会の連絡協議会に行き自治会での回覧をお願いしているほか、議員が30～50枚の官製はがきを自分の後援会を除いて団体の代表などに配ったり、議員個々がチラシを配るなどしている。事務局と議員の役割分担については、会場設定、予約、時間などは広報広聴委員会が中心となり、当日の司会、記録、委員会報告なども議員が役割分担している。事務局は会計処理や報告開始後の受付、写真撮影などを行っているだけで、会場へは1名が行く程度である。

一方、分野別市民意見交換会については、各常任委員会が企画しており、それぞれの政策課題や政策提言した結果について意見交換を行っている。テーマが絞られているので政策提言に直結するものであり、積極的に行おうという議員からの意見がある。

#### ◆所感

高山市は議論する機会と議論を深める手法を充実させるため、委員会を重視しており、そこで丁寧な審議・議論が行われるよう工夫を重ねられている。

その中でも委員会を中心とした「政策形成サイクル」を活用し、政策立案よりもより現実的な政策提言を数多く行うことにより、議会機能の強化を図るという手法は、本市議会で行っている所管事務調査と共通する部分が多かった。

また、市民意見交換会についても、政策課題をテーマに委員会が中心となって開催しており、現在、本市議会の議会改革推進会議検討部会において、議会報告会の開催について議論しており、参考になる部分が多かった。

